

第4回
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会

平成31年1月11日
於 武蔵野芸能劇場

武蔵野市教育委員会

第4回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成31年1月11日（金曜日）

○出席委員（13名）

委員 長 松 田 恵 示
委 員 奈 須 正 裕
委 員 藤 橋 義 之
委 員 三 原 忍
委 員 伊 藤 さつき
委 員 竹 浪 隆 良
委 員 福 島 文 昭

副 委 員 長 橋 本 創 一
委 員 馬 場 幸 子
委 員 竹 山 正 弘
委 員 半 谷 守 廣
委 員 氏 家 順 子
委 員 吉 村 香 織

○事務局出席者

教育企画課長 大 杉 洋

指導課長 秋 山 美栄子

教育支援課長 牛 込 秀 明

教育企画課
教育企画係 中 川 芽 依

教育企画課
教育調整渡 邊 克 利
担当課長

統括指導主事小 澤 泰 斗

教育企画課
教育企画係 安 藤 雅 美

指導主事 高 丸 一 哉

○次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）施策体系図（案）について

(2) その他

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 皆様、こんばんは。

開会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。先日、メール等で資料を送らせていただいたものの中にも差しかえがございましたので、次第も差しかえをさせていただいております。また、A3の資料も、送ったものから、差しかえをさせていただいております。資料の3は、こちらの冊子でございます。本日、追加で資料をお配りしたものといたしまして、資料4、基本理念及び基本的な考え方について、A4 1枚がございます。

皆様の席上には、第3回の策定委員会の会議録と、前回の策定委員会で傍聴者の方からいただきました意見シートと、平成30年の源泉徴収票を配付してございます。

資料は大丈夫でしょうか。

では、それでは始めさせていただきます。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

◎議事

○委員長 それでは、改めまして、皆さん、こんばんは。

年が明けまして、もう松の内も過ぎましたので、新年、本当に忙しくなっているところかと思えます。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、ただいまより、武蔵野市学校教育計画策定委員会（第4回）の会議を始めさせていただきます。

皆様には、本日の次第を配付されてございますが、本日はこの次第に沿って進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、議事の1番目、第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）施策の体系図についてについて入りたいと思います。

ここまで3回の委員会では、現計画の進捗状況や課題、あるいは各委員からのご報告をいただいて、さらに武蔵野の子どもたちや、あるいは先生方へのアンケート調査の結果等を検討してきたところかと思えます。第三期の計画を検討する上での課題について

ということで、これまでご議論いただいたわけでございますけれども、その協議を踏まえまして、本日、まず第三期計画の施策の骨組みといいますか、体系図というようなものが初めて示されてございます。

ただ、本日のこの体系図案は、本当に骨組み、ないし仮にたたき台として持ってきてくださっているものでございますので、今後、協議、その中で計画自体、修正されていくことも大いにあるものでございますので、そのあたりをお踏まえいただきながら、本日もさまざまなご意見いただき、進めてまいれたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず資料を使って、事務局からご説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、着座にて失礼いたします。

本日、初めてこの第三期での施策の体系の一つのたたき台をお示しさせていただきました。この体系につきましては、今日の第4回、来月、2月の第5回、あと4月に第6回の会議を予定しておりますので、その3回の中でいろいろ議論を重ねながら、また重点施策などについてもご協議をいただきながら、固めていきたいと思っております。

その意味では、これから3回、今日を含めた3回の中での1回目ということですので、それぞれ皆様から忌憚のない意見をいただければ、事務局でブラッシュアップしたものを、またお返しできると考えております。

まず、資料1でございますけれども、前回も出させていただきました資料の修正版でございます。前回の会議での皆様の発言を、またここに加味しまして、6つのテーマの中でそれぞれ分けまして記載をしたものでございます。

一番右、施策への反映につきましては、資料2の中に施策が、①の「言語能力、問題発見・解決能力、情報活用能力の育成」というところから、⑭の「学校教育施設の整備」まで、施策が14点ございますけれども、どこに該当しているのかということ、ひもづけたメモということでございます。これをご参考いただければと思います。ただ、皆様からいただいた発言を、全部、十分に酌み取れるかどうかというところはございません。

それでは、資料2の説明につきましては、統括指導主事からお願いします。

○小澤統括指導主事 それでは、私から着座にてご説明をさせていただきます。

まず、資料2でございますが、こちらは、この第三期の学校教育計画の体系図案とい

うことで、まだたたき台ということでございますので、これから皆様方にたくさんご意見をいただいた中で、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

それで、第二期の計画と比べますと、見た感じ、数が減っていると感じられると思いますが、第二期の計画については網羅的にその取り組みの内容を載せているということで、今回についてはその中でも第三期の中で重点として扱っていきたい内容について、まずはたたき台としてこちらに示させていただいております。

まず、基本理念でございますが、本日配付をさせていただいております資料4とあわせて、ご説明をさせていただきたいと考えております。この基本理念は、学校教育計画5年間、この基本理念の考え方のもと、本市が目指す学校教育の方向性や考え方というものを示してございます。「自他共に幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となる力を育む」でございます。

これまでの策定委員会の中で、委員の皆様からご発表いただきました内容、例えば奈須委員からは今回の学習指導要領の改訂の特徴について、また田村委員からは主体的・対話的で深い学びについて、お二人の委員から主に新学習指導要領の内容についてお話をいただいております。また、松田委員長からは、地域と家庭教育について。さらに馬場委員からは、問題の背景を考えようというテーマで、子どもたちを取り巻く環境について。また、橋本委員からは、特別支援教育と子どもをめぐる多様な支援を要する課題について。藤橋委員からは、小学校、竹山委員からは中学校の現状についてご報告をいただいたところでございます。それらのお話をもとに、基本理念は事務局で考えているものでございます。

「自他共に」というところでいいますと、一人一人、子どもたちを大切に育てていくことはもとより、他者との協働というところも大切にしていきたい。また、自分も大切、他人も大切、このような考え方を盛り込んでいるところでございます。

「幸福な人生を切り拓き、」という部分では、子どもたちに対する保護者はもとより地域社会など、大人の願いというところが、この「幸福な人生を切り拓き、」というところに含まれております。子どもたちは多様な背景を持っていることが前提です。子どもたち一人一人が主体的に変化に向き合って、他者と協働して課題を解決していく力を身につけさせるなど、子どもたち自身の能力を最大限発揮して、生きていってほしいという願いを込めています。

「未来の創り手となる力を育む」、この部分につきましては、社会の変化は大きいと

いうところを前提に、そのさまざまな背景を持つ人たちが、これからの社会では生活をしていくことになろうと思います。人生100年時代とも言われております。学び続ける力を身につけさせて、一人一人が社会の一員として、持続可能な社会をつくっていきける力をつけたい、このような願いを込めて、こちらの基本理念とさせていただいております。

その下に、資料2に示させていただいておりますが、その下に基本的な考え方として、4つ、四角囲みで示させていただいております。こちらの内容についても、資料4とあわせてご説明をさせていただきたいと思っております。

この基本的な考え方については、体系図に位置づけた取り組みは全てこの基本的な考え方、濃い、薄いというところはあるかと思いますが、その考え方に沿って取り組むべき内容という位置づけになります。教育委員会では、毎年度、教育目標や教育方針をその年度ごとに、子どもたちの実態や社会情勢に合わせて加筆、修正し、設定をしております。その際にも、この基本的な考え方というところは、影響を及ぼしていくものということになります。

体系図案のとおり、この基本理念から線が出て、基本的な考え方につながり、そしてその下にある施策の方向性ですとか、それぞれの施策のほうにつながっていくという考え方になっておりますので、この基本理念、基本的な考え方のところが、とても重要なポイントになろうかと考えております。

それでは、基本的な考え方の内容、一つ一つについて、簡単ではございますが、ご説明をさしあげたいというふうに思います。

まず、「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」についてでございます。

こちらについても、今、本日配付をさせていただいている文案も、たたき台でございますので、これで決まっているというものではございません。ぜひ委員の皆様にも、こういうことを入れたほうがいいんじゃないのかとか、さまざまご意見をいただければ幸いです。

まず、「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」、丸を3点つけて、内容についてご説明させていただいておりますが、大きくりにしていただければ、この内容については学習指導要領の内容について着実に実施をして、子どもたちに資質・能力を育てていく、育んでいくということを念頭に置いたものです。

丸について読み上げさせていただきます。

「これからの学校教育には、将来の社会の在り方を見据え、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められています。」

「子どもたちが、主体的に、対話的に、深く学ぶことによって、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて理解したり、生涯にわたって能動的に学び続けたりするために必要な力を育むことが重要です。」

「子どもたちがどのような職業や人生を選択するかにかかわらず、どのような場所で生活しようとも、変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、人生や社会をより豊かなものにしていけるよう、必要な資質・能力を育みます。」という内容でございます。

続きまして、「自己肯定感を高める教育」についてでございます。

この内容につきましても、大きくりに言ってしまえば、子どもたち一人一人を大切に、その力を伸ばしていく、導いていきたいというようなことを念頭に置いてございます。子どもたちの成長のためには、確かな学力も必要でございますが、豊かな心を育むということもやはり大切ということになります。そして、現状を考えると、子どもたち一人一人にはさまざまな背景があります。その背景、環境はさまざまというところを踏まえて、自己肯定感ということについては、日本の子どもたちの現状として、諸外国と比べて低いということも言われております。また、これまでの事例の中で、不登校の事例を馬場委員にもご発表いただきましたが、その中でご紹介いただいた事例の中にも、やはり自己肯定感の低さということについての言及がございました。自己肯定感を育成していくことについては、子どもたちが学ぶ意欲を持ち続け、生涯を豊かに生き抜いていくために必要と考えております。子どもたちがリラックスした環境の中で、自己肯定感を高めることができるような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、「多様性を力にする教育」の内容でございます。

こちらについても、大まかに言ってしまえば、こちらについては社会の中で子どもたちが幸福に生き抜くための力をつけたいという内容でございます。多様性については、今後の社会では大前提になるのかなというふうに考えております。その多様性という観点から公立学校の様子を考えると、その中でさまざまな子どもたちが一緒に学んでいるの

が公立学校ですから、その多様性という前提は学校の中にあると考えております。その中で、教育活動が行われていくこと自体に価値があるものだというような考え方でございます。その公立学校の中で、子どもたち同士の中で必要な力を身につけさせていきたいということが、この「多様性を力にする教育」という考え方でございます。

最後でございますが、「学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育」についてでございます。

こちらについては、子どもたちが過ごす時間ということを考えますと、学校の中で生活する時間はもちろんございますが、地域の中で生活する時間、また家庭の中で生活する時間ということも大いに、多くの時間を過ごしているということが考えられます。その中で、やはり学校がしっかり情報発信をしていくことで、その家庭ですとか地域ですとか、同じ目的を持ってそれぞれの立場から子どもたちにアプローチをしていく、そういう教育のイメージを、この新学習指導要領の中では進めていくということが言われております。そのイメージを持った、この「学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育」ということでございます。

ただそうは申しましても、地域、社会、PTAについては持続可能な形ということを探っていかなければならないというところも一つのテーマになろうかと思いますが、そのような中で三者が同じ目的に向かって進んでいくことが、子どもたちの教育をより質の高いものにしていくと考えております。

また、忌憚のないご意見をいただければというふうに考えております。

私からは以上です。

○大杉教育企画課長 よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

主に資料の2と4を使いながら、たたき台の内容をご説明いただいたところでございます。

本日は、この件につきまして、少しじっくりと議論をするということでございますので、本当に忌憚なく、いろいろご質問、あるいはご意見という形でいただければと思っております。

資料2が全般的な概念図ですけれども、基本理念と基本的な考え方というのが、ある種、前提になってございまして、その上で施策の方向性、施策、あるいは主要な取組例というような形になっていくということでございますので、まず基本理念、基本的な考

え方というあたりで、ご議論いただければありがたいなと思っていおります。

今ご説明いただきました内容、少し広くでも結構ですので、まずはご質問、ご意見ございましたら、早速いただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 よろしく申し上げます。

とてもよく練り込まれていると思いますが、細かい表現で恐縮ですが、「自己肯定感を高める教育」の最初の丸ですけれども、「子どもの健やかな成長のためには、確かな学力に加え、豊かな心」って、わかるんですけれども、これだと学力というのは認知的なもので、情意的なというか、対人関係的なものは学力ではないととれてしまいます。今回の資質・能力論というのは、そこまで含めて学力という話です。つまり、資質・能力という言葉も、もう学力だと捉えていただきたいし、評価もそういう話です。しかし、学力と心が別なものとして対抗にあるイメージでいかれるのかどうかということ、自覚的ですかということを確認させてください。

むしろ今回の指導要領のイメージは、学びに向かう力、人間性という言葉を含めて学力ですので——すると「確かな学力に加え、」という表現は気になります。市民の皆様には、このほうがわかりやすいと思いますが、逆に言うと学力という言葉や知識という言葉も、世論を誘導して、それが意味することを変化していかないと、結局、教育の改革はできないので、例えば確かな学力の——何だろうね、礎として豊かな心とか、それも違うんでしょうね、学力に入りますからね、心が。だから、指導課の内部での学力に関するイメージが古いんだと思います。

もう一つ、気になったのはその後ですが、「取り巻く環境には、」で「いじめ、不登校、貧困、」、この「国籍」というのがよくわからないんです。「国籍など、」という表現は、ここに並ぶものとしては違和感を覚えました。それから、似たようなことは「多様性を力にする教育」もあるんですけれども、「互いのよさを生かして協働する力や優しさや思いやりなどの人間性に関するものなど」ということですが、多様な文化的背景、グローバル化が進んできますので、多様な文化的背景を持っている子どもがいる。子どもが公立学校で学ぶと、優しさや思いやりなどの人間性だけでそれを乗り越えていけるのかどうか。つまり多文化共生社会の中での公立学校というイメージだと思いますけれども、むしろそれは異文化とか多文化ということをもっと知識として正確に理解するということがないと、優しい気持ちだけではとても無理で、むしろ優しい気持ちだけで乗り切ろうとすると、善意で人を傷つけるということが起こってきそうな気がす

るのです。これまで情意で乗り越えてきたものが、情意では乗り越えられなくなっているという認識を持つことが大事で、そこはまさに学力論の組みかえだと思うんです。従来の暗黙に前提としている学力論とか人間性論にある意味で反するんですけども、そこを上手にずらしていかないと、どちらかというとも文化性が低い、あるいはその知・情・意みたいな分け方をしてきた日本の学校教育の質を変えることはできないので、また丁寧に中で議論して、より適切で正確な言葉、場合によっては市民の皆さんが聞いたらえっと思うような意外性を感じるような言葉、それに対して丁寧に説明をして、世論形成をしていくようなアプローチが、僕は今回あってもいいかなと思っています。

以上です。

○委員長 ただいまのご意見について、委員の皆様方からもご質問やご意見、あわせてしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

市のほうでは、今のお話に関しまして何かコメント等はございますか。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

自己肯定感のところの国籍という言葉の意味ですが、ここは外国籍の子どもたちというのをイメージして、国籍としました。外国籍の子どもたちと、この並びで入れてしまうのが少しはばかられまして、国籍という言葉で入れました。なので、先ほど奈須委員からのご意見いただいて、適切な言葉を考えていきたいと思いました。

ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○委員 吉村です。

奈須先生もご指摘されていた「自己肯定感を高める教育」のところ、3つ目の丸ですけれども、個人的には小・中学生という義務教育の時代に、自分が自分らしさって何だろうと認識していたかという、とても難しいなと思ひまして、「自分らしさ」を見失うことなく、」というのは、個人的には違和感があったというのが正直なところ

です。
確かに大人になって、自分らしさって、人との対話だったり、人との職場であったり、いろんなフィールドワークだったり、いろんな経験、体験を通して、こういうところが自分らしさを体得していくのかなと思ひて、自分らしさを見失うというのが、やはり違和感だったということを一応お伝えしたいなと思ひて手を挙げました。

いかがでしょうというか、松田先生はいかがでしょう。

○委員長 ありがとうございます。

確かに自分らしさというのが、自己肯定感を高める上では、自分というものがはっきりしているとか、あるとかということのイメージで、多分書かれているところが強いと思います。そういう側面もあると思います。

一方で、今、吉村委員からご指摘くださったように、いろんな人とかかわっていく中で、ある種、知らない自分に出会っていくという、その知らない自分も、実は自分らしさの一つだと思います。従来、知っている自分というだけではなくて、これから先、いろんなかかわりの中で知らない自分に出会っていくという、そういう個性というのももう一つの側面としてあると思いますので、そのあたりが今ご指摘のように、見えにくい表現になっているとは思いました。奈須先生、いかがですか。

○委員 そうだと思います。

自分らしさというのは、割と安定して存在するというよりは、探していくとか、つくっていくとか、あるいはまたそれが変わっていくとか、なぜ変わったんだろうと考えていくとかいう話で、だから簡単に自分らしさというのはないという前提で考えていいんじゃないですかね。それは大事なことですよね。

キャリア教育も変わってきましたよね。キャリア教育も、早くこれになろうと決めて、それに向かって粛々と頑張るんじゃなくて、どんどん自分が変わって行って、そのときそのときにいろんな出会いとか可能性と出会って、自分を確認したり、作り続けていくということに変わってきたと思うんですけども。

だから、本当に全体に結局、教育という営みが、こういうものだということの伝統的な観念がいっぱいあるじゃないですか。その知育・徳育・体育で、3つで考えるとかね、それが本当にそうなのかという話を問い直すという作業が、このところ進んでいると思うんですよ、大げさに言えば。もちろんその全部を総ざらいして、全部を細かく修正していくという話ではないと思うんです。そうやって何となく違和感をお持ちになるとか、あるいは本当にこれでいいのか、一つ問い直していく中で、言葉の問題じゃなくて、それが具体的な施策をやるときに、どんな施策をどう打つべきかというふうな、どう文節化した、例えば施策の取り組みをつくっていくかというのにかかわってくると思うんです。そういうデリケートなところを丁寧にやって、従来、行政文書ではこういう表現を使ってきたということに、少なくともとらわれないようにすることは大事かなと思って

います。

○委員長 いかがでしょうか。

橋本先生。

○副委員長 今回の自分らしさという話ですけれども、発達心理学では、実は自分らしさって本来感という言葉で、小学校の高学年ぐらいからと言われていまして、ですから自己肯定感の教育は東京都の教育委員会でも盛んに、小学校1年生からという感じですが、おっしゃっているとおり、実はなかなか自己肯定感についての調査をやっても、小学校1、2年生だとまだぼんやりしていて、データがはっきりしてないというのは出てきているんですね。

だから、自分らしさを、恐らく委員がおっしゃってくださっている「見失う」という言葉が、まだ小学生の段階だと、見失うという言葉は余りしっくりいかないということで、さっき委員長がおっしゃったように、自分らしさに本来は気づいてというところから低学年は始まって、認識して、その自分らしさを受け入れてというところが、本来感と言われている思春期とか青年期につながりますので、文言はそういうふうに変えていただけるとしっくりいくと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

今のような議論が、「自己肯定感を高める教育」という基本的な考え方としては、こういうワーディングになっているんですけれども、その中身をより確かなものにしていたり、そういう話の中ではひょっとしたらもう少し言葉を、こういうふうにつけ足したらいいんじゃないかとか、変更したらいいんじゃないかという議論にもつながりやすいと思いますので、ぜひ、もうお気づきになれたところから、どんどんご意見、ご質問いただければと思います。

いかがでしょうか。

○委員 伊藤さつきです。よろしくお願いします。

私、これは先にこの資料、送られてきたときに、目を通させてもらって思ったことなんですけれども、基本的な考え方は4つ挙げられていて、その中で「多様性を力にする教育」というところの多様性って何だろうって思っちゃったんですね。

ほかの3つは、割とその文言を見ただけで、ああ何かこういうことなのかなという、そこから派生していくようなことが想像できたんですけれども、この「多様性を力にする教育」というところだけ、どういうことなんだろうというふうに思いました。

先ほど事務局の説明を聞くと、これからの社会は、そういった多様性がすごく求められている。そういう多様性の社会になっていく。そこにところに対応できるような、力をつけていく教育とおっしゃられたので、そちらのほうをここに持ってきたほうが、何かもっとわかりやすかったと思いました。

○委員長 いかがでしょうか。

○副委員長 橋本です。私も、この多様性を力にするというところは、ひっかかっているところ。もちろん、多様性をポジティブに捉えていきたいという意識といいますか、意図というのはすごくわかるんですが。そうすると、全部が全部、その多様性というのはポジティブなものだから、いわゆるサポートの対象じゃないよねというふうにもとられかねないわけですし、障害というものを個性だというふうに言われてしまうと、それは個性だからそのままでもいいよ、それを生かして伸ばして行って、そういう考え方、発想もあるんですけども、一方で手厚くサポートしていかないとうまくやれないお子さんたちもいますので、多様性を生かした何か参加できる教育とか、社会参加におけるとか、参加とかという言葉を入れられないかなということの一つ思っていました。

それから、実は特別支援教育のところで言いますと、キーワードとしては今、東京都も国も、インクルーシブ教育、交流及び共同学習なんていうのが、やはり出てきて、国際的にもその用語が使われていく中で、ぜひそういった用語が入っていくといいのかなというのが感想です。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 送られてきた資料の基本理念と、今日配られた基本理念が変わっているんですけども、基本理念ってそんなに変わるものじゃないのかなと思っていたのですが、何か変わった理由があるのでしょうか。それから、前は「幸福な社会」というのがありまして、今回は「幸福な人生」というのがあるんですけども、幸福なというのが、余り現実的じゃないような気がしました。

○委員長 送ってくださった資料というのは、今もご指摘あったとおりでですけども、「未来を切り拓き、幸福な社会の創り手となる力を育む」という形で、まずはまとめてくださっていて、今日は、「自他共に幸福な人生を切り拓き、」となっている。

このあたり、事務局からいただいてもよろしいですか。

○小澤統括指導主事 それでは、簡単にご説明さしあげたいと思いますが、以前、事前に送付をさせていただいたものは、「未来を切り拓き、幸福な社会の創り手となる力を育む」という言葉になってございました。今度の今お手元に差しかえとしてお渡ししているものは、「自他共に幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となる力を育む」と変えてございます。この意図としては、以前お送りさせていただいたものを見ますと、その一人一人の子どもたちというよりも、社会のつくり手を育成していくというような意味合いが強くなっていないかというような議論が事務局の中でございまして、そこで本日お渡しをさせていただいているような文言に、変更させていただいたというところでございます。

○委員長 なるほど。随分長く、かつ活発なご議論の中でやってくださったんだろうなというのは、本当にすぐ思ったことなんですけれども、なかなか今のところ重要な論点も実は含まれているななんて思いながら聞いていましたが、いかがでしょうか。

確かに基本的な考え方というのは、基本理念があって出てくるものですので、少し自己肯定感とか多様性というところで、ご議論が、始まっていますが、それを束ねている一番の基本理念について少しご意見いただけたらと思いますけれども。

伊藤委員、いかがですか。先ほど来、目が合ってしまったので。

○委員 変わった理由というのが、今そういうことであれば、子どもたち一人一人のことをもっと中心に考えたいということで、「自他共に」ってなったのであれば、それはそれでもありかなと思います。

○委員 このところよく使われる表現だと、ウェルビーイング (wellbeing) という表現があって、どうやって訳せばいいのかわからないんですけれども、例えば資質・能力って、コンピテンシーですけれども、OECDの2030の中で言われているのは、そのコンピテンシーを育成するというのは、ある意味、手段であって、それを通して結局ウェルビーイングを実現するんだということが、全ての教育の目標だって。例えばその「幸福な人生を切り拓き、未来の創り手」って、そういうことなのかなと思うんです。社会の持続可能な意味での社会のつくり手とかという。

そこは多分大事で、何のために学力をつけたりするかという、その先のことが割とこのところの議論でいろいろはっきり出てきて、そのウェルビーイングという概念も、OECDの2030なんかだと、ただ条件をそろえるだけじゃなくて、一人一人のその状況にあって、それを実現するケイパビリティというんですけれども、実際に一人一人の状況

に合ったようなウェルビーイングの実現可能性を身につけるところまでをして、初めて公正だという考え方、まさに多様性ですけれども。だから、このところ日本も世界も、そういう学力とか教育目標論の整理がなされてきていて、それをイメージされているんだと思うんです。

ただ、ウェルビーイングという言葉が、日本語だと、さっきからおっしゃっている幸福な人生でいいのか、違うようなニュアンスで、どういうふうにイメージすれば。ただ、そのイメージをやっていきたいということはあるんだと思うんですけれども。

○委員長 ありがとうございます。

恐らくこの幸福なとか、ウェルビーイングというようなことというのは、教育なので大きな目標、ある価値への子どもたち、ないしは本当に社会の導きということを考えると思うんですけれども、そのときにまず一番最初に何を、一番本当に究極的には目的にしているんだという、そこを探るための言葉になっていると思うんです。

ですから、確かにウェルビーイングというのは、本当によく使われる言葉だと私も理解してまして、ビーイングというのが、存在しているというような意味ですので、よりよく生きるとか、そういうような言葉なのかな。どうですかね、橋本先生、馬場先生、そのあたり。福祉でも、ウェルビーイングって本当によく使われているんですけれども。

○委員 社会福祉、ソーシャルワークの領域では、ウェルビーイングという言葉は、よく使うんですね。ウェルフェア（welfare）ではなく、ウェルビーイングという言い方をします。

ウェルフェアというのが、昔ながらの福祉で、最低限、施されるみたいなイメージがどうしてもありますが、よりよい状態という、よくある状態というものを目指すのが、ウェルビーイングという言い方を福祉のほうではしていますね。

ただ、ウェルビーイングとかという言葉を使ってしまうと、またわかりにくいので、もう少し日本語でかみ砕いた言葉にする必要があるだろうなとは思いますが。

○委員長 いかがでしょうか。

そういう研究領域におりますと、そういうやりとりというのはあるんですけれども、でも一方で、そういうものが何かいつでも先導しているわけではなくて、この教育の学校教育基本計画というのは、その市民の皆さんの市民のためのものなので、その言葉が一体どういうことなんだということを、皆さんで共有できるということにならないと、余り生きたものにはならないという気持ちもございますので、自由にご発言、ご質問い

ただけたらと思います。

お願いします。

○委員 細かい議論というよりも、こちらの資料2の体系図のところ、全体的なところですけれども、奈須先生がおっしゃっていた、学校だったり、先生方にある程度、具体的な方法は委ねられる必要があるというか、自立性だったり、自由度というのも各学校や先生が持つべきだというふうにおっしゃっていたのがすごく印象的で、そうなった場合、私たちが今つくろうとしているこちらの体系の取り組み例はサジェスションとして、いろんな事例がありますよということで、先生方に選んでいただきやすいというか、形としてこちらに挙げるというふうな感覚でよろしいのでしょうか。

○委員長 それは、いかがでしょうか。事務局からお願いします。

○大杉教育企画課長 施策と取り組み例といいますのは、今後の5年間の中で特に重点的に行うことであったり、新しく取り組みを始めることであったり、そういったことを挙げて、少し特出しして計画として位置づけていったほうがよいものというものを挙げていくことを考えております。

主要な取組例といいますのは、今のところまだ、これはたたき台でございます。今後、この策定委員会の中で、これも入れたらいいんじゃないかとか、そういったこともどんどん言っていただきたいと思います。

ここに書いてないことでも、学校ではいろんな教育を当然やっておりますので、どちらかという、これは強調するような意味合いであると思っております。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。ということは、こちらの取組例として、これはたたき台として、これから最終的なものになるところでも、事例として挙げるけれども、それを学校や先生たちが必ずしなければいけないことというふうな位置づけではないという理解でよろしいですか。

○大杉教育企画課長 ここにあるのは、特に大切なことなので、力を入れて進めるべきものでございます。基本的には学習指導要領上、既に記載されているようなことも多く入っておりますし、そうでないことについても、特に重要なこととして挙げています。取り組み方はいろいろあるかと思うんですけれども、取り組んでいけないといけないことかなというふうに考えております。

○委員 先生方が教えていただくものは、もちろん指導要領で決まっていますので、その

範囲の中で、それぞれの指導の仕方はもちろんいろいろあるかと思いますが、その中でご指導いただいくわけですけれども、ここにある取組は、例えば外国語教育の充実というのがありますが、外国語教育、当然、指導要領の中でもやっていくわけですけれども、それに例えば先生方が教える、ただ先生が配置をされて指導要領に基づいて教えるだけではなくて、市としてもっと先生方を例えば支援する取組は何かできないのかとか、それからそれぞれの項目で、その先生の教え方を縛るといような取組、こう教えなさいといような取組といことではなくて、それが充実されるように、例えば指導要領より、さらに武蔵野市はもっと充実をした、こいう取組をもっと深く、広くやっていくといようなことをやったほうがいいのではないのかとか、取組としてはそいう形ですので、何か指導そのものを計画で縛るといような形のものではないとお考えいただいたほうがいいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 基本的な考え方の中の「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」とあるんですけれども、ではこれからの時代に求められる資質・能力って何なのかということが、この文章を読むだけでは、武蔵野市らしさが、まだ強調できてないのかなと思います。

新しい学習指導要領に求められている3つの視点、学びに向かう人間性だったり、知識・技能であったり、思考力・表現力とかありますよね。だから、何か武蔵野市らしさがここの中に、市としては特にこの資質・能力、この点に重点を置きたいとか、そいうったものが出てくるといいのかなと思っています。それが1点です。

それから、2点目が、この基本的な考え方の文章の段組みですけれども、丸が3つのところと4つのところがありますね。裏面、4つですけれども、ここをもうちょっと整理したほうがいいのかなと思ったんですね。

まず、こいうった実態があって、社会的にこうだといような現状。それを受けて、こいうった力が必要になるだろうと。さらに、武蔵野市としては、こいうふうにしていきたいといような、何か順序立てた段組みがあると、より見る側にとっては説得力が増してくるのではないかなといふうにも思います。

以上です。

○委員 今、ご意見をいただいた中で、育成すべき資質・能力、学びに向かう力や知識・

技能なのか、思考力・判断力なのか、武蔵野市らしさをというお話があったんですが、これ、この3本柱と言っていいんでしょうか、これってというのは、何かここを強く進めていくとか、そういったたぐいのものなのか、ここに重点を置くというような形で進めていくべきなのか、3つを何かそれぞれバランスよく進めていくという必要性があるものなのか、その辺はどういうふうな考え方をすればいいのか、もし奈須先生、おわかりであればお伺いしたいんですが。

○委員 3つの柱というのは、学力というのは全体で行う、つまり思考力だけを育てるとか、知識・技能だけを育てるということは不可能なので、しかも育てるときにはコンテンツがあって、具体的な教科の内容、毎時間やっている内容があって、それで育てているものを3つで見るという話なので、3つがトータルで総合的に育ってくるんだと思います。

つまり、従来と一番大きく違うのは、これまでは例えば今日、分数を教えたら、その分数を教えるということは、分数の主に知識・技能が身につくということですが、それが学力であると言ってきたと思うんですね。でも、分数を教える中でも、もちろん算数的に思考する力とか、仲間とともに追求しようとする態度とかも育っているわけですが、でも結局、その分数という内容が、そのまま学力だと思っていたんですよ、伝統的には。それに対して、分数という内容を教えつつ、3つの学力側面がバランスよくトータルに、また計画的に育てるという話なんですね。

だから、重点というよりは、もっと細かい話なんですけれども、どういうふうに現場を、先生方が自立的にやるんですけれども、武蔵野市全体で、市教委として先生方をサポートして、先生方の力がより伸びる方向にどういうふうに誘導するかというのが、具体的な取組、施策として出てくるんだと思います。だから、その意味で言うと、あえて言うならば、どうしても先生方は知識・技能が学力だと、いまだに思いがちなので、その意味で言うと思考力・判断力・表現力を重点化するという言い方は、戦略的には可能で有効だとは思いますが、それは、実際にそうするという話ではなくて、結果的にそうするとバランスがよくなるという話は、戦略的にはあるとは思いますが。

だから、実際に具体的な取組としてやったときに、実が出るようにどう戦略的に組むかという話としては、今、校長先生が言った話はずごくあると思いますが、額面として出すときに、それを出すということではないんだろうと思います。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

つくりとしては、今の部分は基本的な考え方ということで4つ言葉が置いてありますので、僕なりに言いかえてしまいますと、必要だと言われていること、やらないといけないと言われていることは、しっかりとやる教育をつくり出すという、そんなニュアンスじゃないかと思うんです。

結局、今これからの時代に求められている資質・能力についてのご説明をいただいたんですけども、そういうものが必要なので、それはしっかりとまずは押さえ、力点があるような内容なんだろうと。それが、よりわかりやすいように、出てくればいいんだろうなとは思って聞いておりました。

そういう意味では、ほかのものも、そうすると武蔵野の学校教育というのは、自己肯定感を高めるという学校教育にしたいんだと。この言葉で言うと、多様性を力にするという教育にしたいんだ、連携、協働するという教育にしたいんだという、その4つのいわば旗印で、最初の基本理念の「自他共に幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となる力を育む」ということが、オーケーという形で、皆さんで理解が共有できるかという、そんなことなんだろうなと思って伺っていました。

いかがでしょうか。

○委員 全体を貫く考え方ということで、かなり深い議論がされているんですが、1つはこの中で教えるということだとか、育むという言葉が、もちろんこれは教育ですから当然だと思うんですが、一方でこの学びの主体として子どもたちという考え方も大切なのではないのでしょうか。

例えば保育園の子どもでも、あるいは生まれたばかりの子どもでも、主体であるわけです。そういう一人一人の主体としての、まさに教えるというよりも、学ぶということの方が、これからは重視されてくるんだと思うんです。そういうことを考えたときには、子どもたちがどのような場で主体としてかかわるのか。学校運営組織の活性化ということが出てきますけれども、その中に例えば子どもたちはいないのだろうか、あるいは学校、地域、保護者と書いてありますけれども、学びの主体の子どもはどこにいるんだろうかというふうに思うんですね

子どもたちが常に、当然ながら主人公なんですけれども、いつも何か上から教える、育てるというふうな視点で捉えられているように見えるんです。そうじゃなくて、これから先は子どもたちが自分から切り開いていくんだと、そういう子どもたちの一人一人

の、例えば市民科というのがありますけれども、これは子どもたちも市民の1人だろうし、あるいは場合によっては生まれたばかりの子どももそうかもしれないわけです。そういう視点が欲しいなというふうに思います。

それから、もう一点だけ、気になることが1つありまして、一番最後に出てくる主要な取組例の一番下の枠のところに出てくる「老朽化」という言葉なんですね。これは校舎のことをイメージされているんだと、学校施設って書いています。ただ、老朽化という言葉は、もう使えないというイメージなんですね。もう少し、いい言葉はないかなと思います。

またもし後で時間をいただければ、この辺の話をしたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

今まで主に基本的な考え方あたりぐらいのところまでお話をいただいております、関連づけて、あるいは少し取り出して、それ以降の方向性、施策、あるいは取組例ということにも若干触れていただいておりますが、今日はいろんな形で、気づかれたことをいろいろご意見をいただいて、どんどんお話しいただければと思います。

いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 基本的な考え方のところに書いてある、この4つ全てに当たると思うんですが、特に2つ目の「自己肯定感を高める教育」というものですね。自己肯定感ってよく言葉では言うんですけども、何を意味しているのかがよくわからないというところがあって、この基本的な考え方というのは、一つ一つの、そうですね、これ、この細かい3つを読めば、何となくこんな感じなのかなというのはわかるんですけども、何かもう少しぱっと見てわかるようなものにはならないものだろうかというのを、漠然とっております。

どうしてもスクールソーシャルワークのスーパーバイザーをやっている関係で、課題のある生徒さんとか、いろんな困難にぶち当たっている生徒さんなんかに対して、こうなってほしいとかというふうな目標を立てるときに、自己肯定感を高めるような取り組みをしようとかって言うんですけども、何だそりゃなんですね。何をもちて自己肯定感が高まったって確認したらいいのかがわからないので、共通理解が得られないとい

うことがよくあるんです。なので、そういったこともちょっと配慮していただけたらいいかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 いろんな言葉が、先ほどから出ているように、これからの時代に求められる資質・能力、それから今、話にあった自己肯定感、多様性、我々は教育現場にいて、そういう言葉に触れる機会も多いですし、解釈も進むんですけども、市民の方が見て、一体どういうことなんだろうということは、率直に皆さんが思うところなんじゃないのかなと思うんですね。だから、この言葉をそのまま残すにしても、どういう意義づけがあるのかというのが、わかりやすく、追加されていると理解も早いのかな、そんなふうに思います。一つの単語を解釈するのに、結構、調べて勉強しないとわからないということも往々にしてあるんじゃないのかな、そんなことを思います。

以上でございます。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 本当にそのとおりで、見ても全く、一生懸命、読み込もうと思っても、一つ一つを理解するのが難しいなと思って、これを見ただけで、いきなり議論というのは、意見というのは難しいなと。一般市民が見るんだとしたら、本当に難しい言葉がたくさんあるなって思いました。

さっき、委員がおっしゃった武蔵野市らしさというのがあったんですけども、それに加えて、私立にはない公立学校の強みというところを私も考えたいなって思いました。

○委員長 ありがとうございます。

そういう意味では確かに、特に前段の部分ですね、先ほど来、竹山先生からお話ありましたように、その言葉というものに対して、やはり内容を理解したり、内容をやはり把握して、こういう場で議論するというのはすごく大事なことだなと思いますので、これどういうことだ、どういうことだみたいなことでも結構かと思しますので、ぜひひ言っていただければと思います。

どのレベルでどういう言葉を使っていくかというのは、確かに難しいところはあるんですね。一方で、言葉というのは、言葉があったから逆に新しい現実とか事実が見えてくるというそういうときもあって、例えば新しい言葉、そうですね、LGBTなんていう言葉がありますけれども、その性の問題、あるいはセクシャリティの問題ということ

で、いろんなこう、やっぱり多様な人権というのがあるんだということは、そういう言葉があることで認識が広がりますね。

ですから、両面あって、わかりやすい言葉でしっかりと理解するという面と、それと新しい言葉とか、やや難しく思う言葉を通して、逆に我々は違う側面に、先ほど最初に委員もおっしゃいましたけれども、目を向けていくというような面もありますので。ただ、どっちにしても、それは一体どういうことなのか、語り合う中で皆さんで理解していくということがないと、こういう指針はつくっていくということは難しいと思いますので、ぜひいろいろ忌憚なく、ぽんぽんと言っていただくのが一番いいと思います。

いかがでしょうか。

○委員 この体系図のほうで、誤解を生みやすいなというところがあるんですけども、基本的な考え方の4つの柱が、具体的な施策の方向性、どう結びついているのかなという見方になってきたときに、例えば資質・能力と自己肯定感は、これ全部でやるんだろうなというふうに、関連、つながりとして考えられるんですが、次の「多様性を力にする教育」の「多様性」という言葉が、実は多様な教育的ニーズに応じたという体系図の施策の方向性にありますよね。そこに、何かぽっと結びついてしまうような誤解を受けがちかなと思ったんですね。

そして、4つ目が連携、協働した教育というのが、実は13番に全く同じような言葉が書いてある。ああ、これはここなんだろうな。じゃ、ここだけなのかなとか、さまざま言葉を結びつけるときに、ちょっとその誤解を受けやすいところもあるかなと思います。

特にこの「多様性を力にする教育」というのが、私もまだぴんとこない。具体的にどういうことを求めているのかなというところを、ここの関連の中で、もしわかれば助かります。

○委員長 いかがでしょうか。

事務局から、お願いしていいですか。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

多様性という言葉、この多様性という言葉になりますと、先ほどインクルーシブというようなお話もありましたが、そういう部分も含めて、もう本当に一人一人の個性みたいなことも全部含めて、外国籍の子も武蔵野でいるということもございますし、本当にそういうところを全てひっくるめて、多様性という言葉で表現したいなと思っています。

その公立学校の中に、先ほど公立学校の強みって何だろうというようなことを議論し

たいというお話もいただきましたが、そういうさまざまな背景を持っているお子さんが、一緒にいるというところが、その公立学校の持っている力ではないかと。それを、先ほど委員長からもポジティブに受けとめてというようなお話がございましたが、それを前向きに受けとめて、そういう環境の中で育っていく子どもたちに、大人になってもその中で、同じような環境で生きていけるぞというような力をつけてほしいなというような思いを込めたところです。

○委員 そうすると、基本的な考え方の「多様性」という言葉が、この施策の方向性の「多様な」という言葉に直結しているのかなという誤解を受けやすい。「多様性」はインクルーシブも含めてもっと広く捉えていきたいということですから、施策の方向性の「多様な」という文言をとっても意味は通じるのかなというふうにも思ったんですけれども。

○委員長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。

○委員 今、先生のご指摘、とても大事だと思いますけれども、多様性という言葉が、その多数派がいて、少数派がいて、その人たちも一緒にやるんだよということでは、全くだめだということでしょうね。そういうふうに読み取られると思うんですよ、ややもすれば。

日本という国は、割と多文化性が相対的に低い国として長くきたので、そういう感覚がどうしてもあって、あるいは普通というのがあるという感覚を、どうやってやめられるかだと思うんです。学校ってそれが普通だろうとか、当たり前のことを当たり前にするとかという、むちゃな暴力的なことをついつい言いがちですけども、それをやめるという話だと思うんですよね。だから、そういう含みを持った言葉としてちゃんと広がっていく。

それと、例えば一番上の「主体的・対話的で深い学び」、これ多様ですよ。対話的って、そういうことですから。対話的な学びで、田村先生が、前おっしゃったと思うけれども、一番大事なのは、自分が考えもしなかった意見を友達が言ったときに、それを笑ったり、ばかにしたりしないで、自分と違う意見ということは、自分が知らなかった、多分すばらしい世界のことなんだろうと思って、知りたがるという子どもにするみたいなことは実績になるわけですけども、なかなか実際に難しいですよ、授業としてもね。教師でも笑っちゃう人いるわけで。

だから、あるいはその個に応じた指導って、完全にこれもそうですよね。この指導というのは、普通があつて、うまくできない子があつて教えるんじゃないくて、一人一人がスペシャルニーズという思想で振る舞えということだから。

でも、まあいいと思うんですけどね。多様性という言葉をめぐるって、ある種の僕は問いが起こるって。ある意味、市民の中に問いが起こること、大事だろうと思っていて、つまり暗黙のうちに、教育ってこういうことだろうと思っていることをずらしていかなきゃいけない。その多様性というときに、普通があつて、多数派がいて、一部にマイノリティーがいて、その人たちも仲間に入れてあげるといふふうには、思われちゃ困るわけで、そのためには言葉がある種の違和感を持って、クエスチョンが生まれて、議論が起こって、それを施策が誘導していくみたいな話はあるんじゃないかと。

だから、そういうのは難しいんだけど、難しいというよりも、今回の学習指導要領ですって言っているのは、常識に反するのね。これまでなんとなく当たり前だと思っていた常識に対して、何かひっかかる言葉とか表現とか枠組みになってきていると思うんですよ。それは、僕らが無自覚に思っている常識を全部問い直して、組みかえてみるという話で、でもそれが大事だと思うんです。教育ってこういうことですよという前提で議論していくことが、教育ってどういうことでしたっけという話になるように、施策を打っていったいいと思うんですよ。

文部科学省の議論の中で、もっとわかりやすくしろという話があるんですけど、わかりやすくしようとする、結局その人たちが暗黙の前提として考えているものと違和感がないようにするという話なので、結局それは保守化するというか、後退するんですよ。だから、ある種の難しさというか、暗黙の前提としてある常識に、何かつじつまが合わないような違和感を覚えるというのが一定程度入ることは、僕は必要だと思っていて。難しいのは、そういうことだと思うんです。

次に、そのことを言っちゃうと、この施策のレベルの枠組みをどういうカテゴリーにするかということも、やっぱり僕らが暗黙の前提に、こういうものだねとしていることが反映されている気がして、例えば市民性という言葉と、人権、道徳という言葉は、別なんでしょうかね。シチズンシップということの一番基盤は、多分、一人一人の人権意識で、社会を公正にするという話で、するとすれば道徳性という話で、でもなんとなく伝統的な人権、道徳教育と市民性の教育って、また別にしちゃって、カリキュラム上も別にしてあると思うんだけど、それで先々もうまくいくのかなと思ったりするんですよ。

E S Dという話は、逆に言うと一番人権的な話だけれども、別なカテゴリーにしちゃっていいのかな。つまり、ここで別なカテゴリーにすると、学校でカリキュラムをしたり、学校で授業をするときも、先生方、別なカテゴリーにしちゃうから。すると、道徳とか人権教育という本当に伝統的な徳目を、二十何個、教えていくということから全く一歩も出ないような気がして。だから、この辺をどう組みかえるかって大事だと思うんですよ。

あるいは外国語教育、国際理解教育というのが、その英語力を高めることから異文化に触れて仲よくなるというふうになっているんだと思うんですけども、先ほど来、お話にあるように、多様な教育的ニーズの中には、ここにある特別支援、不登校と並んで、文化的背景が違うというお子さんたちが当然あって、文化的というのは、今後、宗教的とか、いろんなことが出てくると思うんですけども、ただそれはこの多様な教育的ニーズというほうにもかかわってくる。と同時に、多様な教育的ニーズというのは、実を言うとその市民性とか人権とかという話と不可分に結びついてきてみたい。

だから、これでカテゴライズして政策を打っていくと、学校はおりてきた政策が、どのカテゴリーできたかに沿ってやっていくので、膨大な丸々教育を一つずつ潰していくみたいな話に、またなっちゃいそうなんです。むしろ例えば学校の先生方とか子どもたちの中に、今カテゴリーとして分かれているものが、実は下では関連しているとかいうことに気づくことが、多分変わっていくことで、例えば多様性が力になったりすることだと思んですけども、伝統的に僕らが、このカテゴリー、枠組みで、この施策を打ってきたよねということ、今回も同じ枠でやるのかなどは、考えたほうがいいかもしれない。施策をつくるのは難しいけれども、それ例えばおりてきて、校長先生たちはどうしてこれが同じなのとかがびっくりするんだけど、びっくりしていただくということが、ひょっとしたら大事なのもかもしれない、それに対する結局、武蔵野市の見識という話だと思うんですよ。

例えば、一番、僕が気になるのは、このE S Dというのが、この膨大なリストの1個になっているという話で、今回の学習指導要領の総則でいうと、持続可能な社会の創り手ということが、総則の一番大きな目標なので、その持続可能な社会の創り手というのは、この一番上にきている「自他共に幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となる」という話に割と近いんだけど、E S Dという言葉になると、ここにぽんと落ちちゃっていて、E S Dという一つのコンテンツになっちゃっているところがあって、こういう

ことは本当は見直していかないといけないのかなと思いました。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 非常に基本的なことがわかっていません。ESDって何ですか。

○委員 ああ、エデュケーション・フォー・サステナブル・デベロップメント (Education for Sustainable Development) だから、開発、持続可能な社会をつくっていくための教育という話です。

○委員 今、奈須先生おっしゃられた市民性の問題と、主権者教育という言い方をしているんですが、そこに出てくるものと4番の人権教育・道徳教育というのは、先ほどイメージとしては徳目教育的な感じがするんですね。やはり権利の主体であるというところが大事なんじゃないかと思いますが、そこを統合していく形で、一方で市民性を高める、シチズンシップ教育、主権者教育というふうに、一方で徳目的な人権教育、人権尊重教育とか道徳教育とかという旧来型のものにとどまらない形が、ぜひ欲しいなということがあります。

それから、8番のところ、教育的ニーズって言った場合には、ここに並べてくるところは、特別支援教育になるんですが、よく考えてみれば、全ての子どもに教育的ニーズがあるわけです。そういう多様性を認めながら、今の子どもたち一人一人が大切にされなければならないということは、ずっと言われているわけですが、どうしても特別ニーズ教育的な考え方もありませんけれども、特別支援教育につながってくると。でも、そうじゃないんじゃないか。この表題としての多様な教育的ニーズといった場合には、もっと幅広いことを、あるいは上の基本的な考え方の多様性を力にするというのは、先ほど申し上げたような多様性を生かすようなという考え方だとすれば、もっと広いんじゃないか。でも、施策においてくると、特別支援教育になるんですね。特別支援教育というふうに縛られてくることになるので、その辺はもう少し幅広く捉えるべきなのではないかなというふうに感じました。

○副委員長 今の多様性の話ですけれども、実はだから一般に健康で順調に育っているお子さんたちの個性を生かすということと、実は教育的なニーズという、特別なというニーズをお持ちのお子さんとか、自分自身でもやはりサポートをしてほしい、苦戦しているというお子さんたちの多様性とは、実際の面では異なっているわけですし、そこを一緒くたにして多様性でくくってしまうということに関しては、私は少し危機感を持ちます。

ですから、個性を生かしてということとか、全ての子どもたちにおけるいろんなニーズとかを一つ一つ丁寧に拾って行って、特に学習の面において、奈須先生がおっしゃっているように、一人一人の学び方が違うことにおいて、そこを酌み取っていくということはすごく重要ですから、その表現の言葉と、やはり特別な支援ということとは、また別なのかなというふうに思います。

○委員長 いかがでしょうか。

幾つか本当に重要なお議論いただいていると思うんですが、そういう意味では基本的な考え方の「多様性を力にする教育」という、ここが非常に重要なんだけど、何をあらわしているのかというのがわかりにくいというご指摘だと思います。

最初のところが、求められていることをしっかりやっていくという教育なんですよということだとすれば、「多様性を力にする教育」というところでは、そういう意味ではどんな教育なんだって言っているのかというのが、多様性という言葉にむしろ引っ張られてしまって、ちょっとはっきりしないなというような、でも含まれている内容、取り上げられている内容は大事なことなのでということで、この辺少し整理が必要になってきているのかもしれないね。

今回、学校の教育、基本計画ですから、学習指導要領の改訂というのは大きなことで、非常に従来のコンテンツベースの教育感から、コンピテンシーベースの教育感へ変わったということ、それをこれからの時代に求められる資質・能力というようなことで、言葉としては出てくるんですけども、それをどう受けとめて、どうやはり計画に反映させていくのかということ考えたときに、実はやはり新しいお酒は新しい革袋に入れないといけないという、その新しい革袋ってどういうことなんだということが、いろいろ考えていく必要があるんだろう。

これは僕の勝手な理解ですけども、例えば今、スマートフォンがありますけれども、スマートフォンを持ち込んで、ウィキペディアとか、ああいうのを引くことができる状態で大学入試をするということになったら、入試問題、どういう問題をつくれればいいんだろうって、よく大学教員で話をするんです。そうしたら、今までみたいに、例えば平安京に遷都したのは何年ですかとかって行って、794年って書くというそういう問題は多分つくれないんですね、もう。相当いろんなことを引いちゃうと全部出てきますから、そうするとそこで問われる内容って何なんだみたいな話が、今回の学習指導要領の改訂にかかわっているようなイメージな感じなんです。

そうすると、遷都が794年だって覚えていた学習とか教育に対して、それを違う形で、さらにある課題に対して使っていくような資質や能力というものを問われたり、あるいはそれを育もうとしたら、どんな教育をすればいいんだろうとなると、相当最初の構えが違いますよね。そんなことが、奈須先生がおっしゃっていたところなんだと、私なりには理解していました。

ですから、そういうものが、武蔵野というのは本当に教育の面では前へ進めて、ある種、リーダーシップをとってきた地域だと思いますので、ぜひその財産を生かした形で、こういう計画に生かされていくということが、皆さんが望まれている部分が若干あるのかなと思いました。

一方で、一人一人というものを今度はどう支えていくのか。毎回ご熱心に傍聴いただいている皆さんのご感想にも、すごく書かれたと思うんですけども、一方でその一人一人ということをどう支えていくのかというようなことも、今、大きな期待と課題があって、そういうような面も随分ちょっといろいろご意見が出ているんだなと思って聞いております。

もう少し時間ございますので、もし本当にお気づきになられることがあったらどんどんいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 一番上の①のところですけども、施策の①で「言語能力、問題発見・解決能力、情報活用能力の育成」となっていて、これは今回、学習指導要領の総則の教育課程というところに出てくる話なんですね。これまでの学力というのは、その教科ごとの学力、それもどっちかという知識・技能を中心に学力、統一したんですけども、その教科を超えたものとして、言語能力、問題発見・解決能力、情報活用能力というのが例示されていて、つまりその教科を学ぶだけじゃなくて、その教科を横断したような、汎用的なという力が、実際、人生を生きていく上では大事だという話で、こういうことが出ているんですけども。

ただ、その右の取組例は、まだ例ですけども、取組例になると、これは個々の領域や個々のコンテンツの話ですよ、どちらかと言えばね。あるいは全てに通用する教育方法の話なので、違和感があります。この右の取組例にあるもののはとってもよくわかるんですけども、それをこの①にしてしまうというのは、余りいいと思ってないんですね。

教科等横断的な力というのは、学校のカリキュラムをこれから工夫したり、先生方の授業づくりを工夫してどう育むかというのは大事で難しい話で、多分今回の指導要領で、

実は一番、決着がついていない話なんです、正直に言うと。やり切れなかった話の筆頭にある話で、それは武蔵野みたいに先進的な地域でお取り組みいただきたいと思うんですね。

これは、できれば別建てにされたら、1つ項目ふえちゃうんだけど、その右側にあるのは、学習指導要領全般を新しいプログラミングとかICTとかいうことも含めてですけども、その授業の内容や方法を粛々と、今回の趣旨にとってよりよいものに改善していくという施策の、これカテゴリーだと思っんですね。教科等横断的なのというのは、これではできないんですよ。

学習指導要領の構造でいうと、まず学校教育目標をきちんと実効性のあるものとして見詰め直してくれという話があって、特にそれとの関係で、総合的な学習をきちんと位置づけてくれという話があって、その次にこれが出てくるんですよ、実を言うと。この次に、さらに現代社会の課題に応じた教科等横断的なものやってくれという話があって、防災とかも含めてですけども。だから、その教科を中心にした一つずつの領域の質を改善して、生きて働く学力にするとか、個々の領域としてプログラミングとか情報モラルとか、新しく出てきたコンテンツをきちんとやるという話はもちろんあっていいんだけど、それを越えたというか、教科を横断した学校教育課程全体で、有機的なつながりの中で育むというものを、今後どうつくるかという話だと思っんですけども、それはまさに各学校が各学校の工夫をしなきゃいけない。

つまり、その教育課程が教科の束ねたものじゃなくてという発想がどう出てくるかということが、今後の日本の学校の大きな課題ですけども、それがこの言語能力、問題発見・解決能力、情報活用能力の育成として書かれていることだと思っるので、武蔵野の小・中学校を考えると、一つ一つの学校がすごくきちんと組織としてもできている、先生方の力も強いし、校長先生のリーダーシップも高いし、地域との連携もあるので、この学校ではこんな力をさらに、さっき校長先生がおっしゃった武蔵野の独自性ということもそうですけども、つまり指導要領にある全ての項目は全国の学校全てでやるので、この教科等横断的ということは、例えば問題発見・解決能力とかということを、武蔵野市としてはこう解釈して、どう教科を横断してつないで、カリキュラム全体として、こう実現していくんだよなんてこと、一番、実は学校づくりとして個性が出せるところでもあるので、一つ別になさってもいいのかなとは思いましたけども。

つまり、どうしても日本の教育というのは、文部省に指示された一つ一つの教科の質

を高めて、それを束ねたものとして学力を見ていくということだったんですけれども、今回それに加えて、単なる総和ではない教育課程全体で子どもを育てていく、その学力というのを、ひとつ別途あらわしてみようということがあって、そこそきちんと取り組む。そこは、逆に言うとうしろというのは、文部省のほうでは何も細かいことは書かれてない。書けてないですよ、実を言うと。イメージもはっきりないだと思います、そこを、でもやられたらどうかな。

そのこととの関係だと、12番、13番あたりにかかっていると思うんですね。つまり、それは学校の中だけでなく、学校、地域、保護者の有機的な連携の中で、うちの学校の子どもたちには、もちろん国が決めた教科はちゃんとやるんだけど、さらにこの地域として、こんな力、育てたいよね、それまさに教科等横断的な教育課程全体でやる力。教育課程というのは、学校が編成して実施するものですが、教育課程を編成、実施する、学校教育目標をどうするということすら、やっぱり地域や保護者との話し合いの中で、どんどんブラッシュアップされて、また実効化していくものだと思うんです。13番の取り組みのところで、学校、地域、保護者が目標を共有するって、学校教育目標を共有する。どうやって協働体制を構築するか。これはどっちかという運営体制のほうですが、でも教育課程の中身や学力論についても、ここで話し合われていいし、実際に先生方の授業や教育課程、それがついているのかということも、学校運営協議会その他、あるいは開かれた学校づくり協議会で議論されていいんじゃないかと思うんですよ。まさに、むしろそういうところに、国が定めたこととの広げた部分の余白部分というか、自由になる部分が出てこそ、地域の人たちも、ただ学校でお決めになったことをうまく動かすためにお手伝いするのではなくて、学校教育をその価値や目標に至るまで一緒に議論して、一緒につくっていくということが可能になってくると思うんですね。

そこに、この言語能力、問題発見・解決能力、情報活用能力、あるいはこの次に置かれている現代社会の課題に応じた教科等横断的な資質・能力というのは、使えるし、使っていていいと思うんですけれども、その意味では何かここは2つ分けて、さらにそれはこの下の12番や13番とうまく関連づけてお考えになるというのは、一つの得策かなとは思っていました。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

そういう意味では、考え方から方向性、さらには施策ということで連なっている、この取りまとめ方みたいなものを、一段、関係性を精査していくというようなことが進めばいいのかもしれないね。

本当に何でも結構です。もし、ございましたらお願いいたします。

そうしましたら、先ほど来、お話が出ていますように、初めて見る言葉だとか、そういうようなことがあって、そのあたりをお話、少し深め合いながらやっていましたので、ここでもう一度、こう見ていただくと、さらにご意見とか、ご感想をお持ちな部分も出てくるんじゃないかと思しますので、それを少しためていただいて、また次回の議論につなげていくというようなことで、ひとまず今日は一旦、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

では、今日のご意見、ご議論いただきましたことは、さらに事務局でもご検討いただきまして、次回の委員会で、さらにたたき台を修正いただきながら、議論を継続させていただければと思います。

では、次の議事へ移りたいと思います。

その他事項でございますけれども、事務局のほうで何かございますか。

○渡邊教育調整担当課長 本日、青い冊子をお配りさせていただきました。

小中一貫教育あり方懇談会の報告書でございます。

11月27日に報告をいただきましたので、かいつまんで内容をご説明したいと思います。

まず、武蔵野における小中一貫教育の検討でございますが、平成27年度から始まっております。27、28、29、30ということで、4カ年にわたって検討してまいりました。

特に29年度につきましては、その小中一貫教育を武蔵野市でやるのか否かということで、詳細なご議論をいただいたところでございます。そこでは、さらに議論を深めていただきたいという答申をいただきました。

そこで、今年度、この答申を受けまして、今後どういうふうに結論を得ていくのか、教育委員会、市長部局とも検討してまいりまして、今後、市の最上位計画である第六期長期計画の策定が進んでまいりますが、最終的にはその中で判断をして結論を得ていくということになりました。その第六期長期計画策定委員会の議論と29年度の小中一貫教育検討委員会の答申をつなぐものとして、今年度、このあり方懇談会が設置されております。第六期長期計画の中でやるのか否か、その判断をしていくに当たって、どういった考え方ができるかということをご議論いただきました。

本日は1ページ、1ページはご説明いたしません、結論の部分を先にご覧いただきたいと思います。8ページのところでございます。

この間、小中一貫教育を議論するに当たって、武蔵野市教育委員会では、1つのモデルを設定させていただきました。小中一貫教育の実施形態と申しますか、あり方さまざまございますので、当面、武蔵野市でやるならばどういったモデルが考えられるのか。それは、全ての小学校区単位で施設一体型小中一貫校という建物で、小中一貫教育をやってはどうかという提案でございました。その実施の是非でございますが、この懇談会の判断でございます。

2つ段落がございますが、1つ目の段落の最後のところをご覧いただきたいと思えます。

さまざま課題等を検討した結果、「本懇談会としては、すべての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施するべきではないと判断する。」という報告をいただきました。

今後、第六期長期計画の中では、この報告をベースにしまして、さらに議論を深めて結論をいただく予定です。

8ページ、もう一つ、段落がございます。「今後も、」というところでございますが、こういったモデルでの小中一貫教育をやらないにしても、今後どういった教育を目指していくべきなのかということを書かれております。

これ、まさしく、このあり方懇談会から教育委員会のほうに宛てられたメッセージかと思えます。今回の学校教育計画の議論を踏まえながら、さらに考えていきたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、10ページのところでございますが、これまでの議論と違うところは、この10ページですね、改めて各学区、各学校で小中一貫教育をやった場合、物理的な課題がどういったものがあるのかということをお初めに整理いたしました。非常に数字が並んでいるところでございますけれども、12の小学校区でやった場合、難易度が非常に高い学区が複数あるということも、今回の判断の一つの材料となっております。

非常に駆け足になりましたが、私から資料の説明となります。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今ご説明いただきました内容につきまして、何かご質問ございますか。

お願いします。

○委員 誤解を生む可能性があるので確認したいんですけども、今の結果ですと小学校区間での小中一貫は難しいから取りやめと。とすると、小中一貫はもうこれで終わりということではなくて、まだ残されている選択肢、中学校区間の小中一貫、これは残されているとって判断してよろしいでしょうか。ここで、誤解を呼んでしまうといけないと思いますので。

○渡邊教育調整担当課長 ありがとうございます。

少しちょっと駆け足になってしまいました。

5 ページ、6 ページをお開きいただきたいと思います。

あり方懇談会では、武蔵野市で小中一貫教育を議論するに当たっての前提についても改めてご議論いただきました。仮に小中一貫教育をやるならば、武蔵野ではどういった前提を置くべきか、5 ページの①、②、③でございますけれども、現行の小学校区を基本とする。それから、全ての学区で、要は一部だけでやるということもしない。さらには、施設一体型小中一貫校でやる。そういった前提は崩すべきではないというご議論でございました。ですので、今回、施設一体型、小学校区単位での小中一貫教育、やるべきではないという判断でございましたけれども、最初の前提のところを確認いただきましたので、その他の小中一貫教育というところは、基本的には考えられないのかなと思っております。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに事務局からございますでしょうか。

○大杉教育企画課長 それでは、事務的な連絡事項が3点ほどございます。

まず1点目は、次回の策定委員会の日程でございます。来月、2月19日、火曜日の午後6時30分から2時間の予定で、かたらいの道・市民スペースで行いますので、よろしく願いいたします。

2点目は、第6回以降の日程でございます。先日、日程調整の連絡をさせていただきましたが、まだなかなかご返事が固まらない方もいらっしゃいますので、至急、4月、少なくとも4月については至急調整をして、ご連絡をしたいと思っております。可能性としては、4月の前半はちょっと皆さん、やっぱりご都合の悪い方が複数人以上いらっしゃいますので、15日、月曜、18日、木曜、22から24の月、火、水、そこら辺になりそ

うですので、またご連絡をさしあげます。

最後ですが、会議要録についてでございます。本日の会議要録は、でき次第、皆様にEメール、郵送等でお送りいたします。内容のご確認をお願いしたいと思います。また、修正がありましたら事務局までメール、あるいはファクスで連絡を送っていただければと思います。また、いつものように皆様のお名前は伏した形で、ホームページで公表していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、本日、予定しておりました内容、これで全てでございますので、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後 8時16分閉会